

適合証明

一戸建て住宅(税抜)

(1)フラット35・財形住宅の適合証明料金

項目	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	合計
単独申し込み	1,200円	14,000円	10,000円	36,000円 ※4
確認申請、および完了検査あり	8,000円	7,000円	3,000円	18,000円 ※4
確認申請、中間検査、及び完了検査あり	8,000円	3,000円 ※1	3,000円	14,000円
検査を省略する場合 ※2	-	3,000円	3,000円	6,000円
検査を省略する場合 ※3	-	-	3,000円	3,000円

- ※1 特定行政庁の条例等により、フラット35のほか、建設住宅性能評価等による検査を行った場合であっても、建築基準法第7条の3第1項第2号に定める中間検査が省略されない場合の料金となります。
- ※2 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは長期優良住宅等に係る技術的審査適合証を取得している場合は、設計検査を省略することができます。
なお、一定の基準を満たさない設計住宅性能評価書を取得している場合は、「附則」の表を参照してください。
- ※3 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査・中間現場検査を省略することができます。
なお、一定の基準を満たさない建設住宅性能評価書を取得している場合は、「附則」の表を参照してください。
- ※4 竣工済特例適用時の料金は、設計検査、中間現場検査、竣工現場検査の合計金額とします。

(2)フラット35S(金利Bタイプ)の適合証明料金

●**省エネルギー性を選択する場合**、当社が交付した以下の**いずれかの書類**の写しを添付する場合は、(1)の料金を適用します。

- ①「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」で、断熱等性能等級4を取得しているもの。
- ②「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」で、一次エネルギー消費量等級4を取得しているもの。
- ③「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」で、省エネルギー対策等級4を取得しているもの。ただし、平成27年3月31日までに「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」の審査依頼をしたものに限ります。

項目	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	合計
単独申し込み	21,000円(31,000円※7)	27,000円	26,000円	74,000円 ※8
確認申請、および完了検査あり	20,000円(30,000円※7)	10,000円	11,000円	41,000円 ※8
確認審査、および完了検査あり (設計登録住宅)	10,000円	10,000円	11,000円	31,000円 ※8
検査を省略する場合 ※5	-	5,000円	3,000円	8,000円
検査を省略する場合 ※6	-	-	3,000円	3,000円

- ※5 当社が交付した、一定の基準(【注1】)、かつ、フラット35Sに該当する基準(【注2】)を満たす設計住宅性能評価書を取得している場合は、設計検査を省略することができます。
なお、一定の基準を満たさない設計住宅性能評価書を取得している場合は、「附則」の表を参照してください。
- ※6 当社が交付した、一定の基準(【注1】)、かつ、フラット35Sに該当する基準(【注2】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査・中間現場検査を省略することができます。
なお、一定の基準を満たさない建設住宅性能評価書を取得している場合は、「附則」の表を参照してください。
- ※7 省エネルギー性を選択し、証明書等をご利用されない場合の料金は、かっこ内の料金となります。
- ※8 竣工済特例適用時の料金は、設計検査、中間現場検査、竣工現場検査の合計金額とします。

【注1】一定の基準とは、以下の**すべての**基準に適合するもの

- 劣化対策等級(構造躯体等):等級2以上(準耐火構造で所定の基準を満足する場合は等級1以上)
- 断熱等性能等級:等級2以上
- 維持管理対策等級(専用配管):等級3(所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)

【注2】フラット35S(金利Bタイプ)に該当するの基準とは、以下の**いずれかの**基準に適合するもの

- ①耐震等級(構造躯体の倒壊防止):等級2以上
- ②免震建築物
- ③断熱等性能等級:等級4
- ④一次省エネルギー消費量対策等級:等級4
- ④高齢者対策等級(専用部分):等級3以上
- ⑤劣化対策等級:等級3、および維持管理対策等級(専用配管):等級2以上

(3)フラット35S(金利Aタイプ)の適合証明料金

●**省エネルギー性を選択する場合**、当社が交付した以下の**いずれかの書類**の写しを添付する場合は、(1)の料金を適用します。

- ①「住宅事業建築主基準適合証」
- ②「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」
- ③「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」で、一次エネルギー消費量等級5を取得しているもの。
- ④「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」で、住宅事業主基準を取得しているもの。

●**耐久性・可変性を選択する場合**、当社が交付した「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」の写しを添付する場合は、(1)の料金を適用します。

項目	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	合計
単独申し込み	21,000円(31,000円※10)	27,000円	26,000円	74,000円 ※11
確認申請、および完了検査あり	20,000円(30,000円※10)	10,000円	11,000円	41,000円 ※11
確認審査、および完了検査あり (設計登録住宅)	10,000円	10,000円	11,000円	31,000円 ※11
検査を省略する場合 ※8	-	5,000円	3,000円	8,000円
検査を省略する場合 ※9	-	-	3,000円	3,000円

※8 当社が交付した、一定の基準(【注3】)、かつ、フラット35Sに該当する基準(【注4】)を満たす設計住宅性能評価書を取得している場合は、設計検査を省略することができます。

なお、一定の基準を満たさない設計住宅性能評価書を取得している場合は、「附則」の表を参照してください。

※9 当社が交付した、一定の基準(【注3】)、かつ、フラット35Sに該当する基準(【注4】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査・中間現場検査を省略することができます。

なお、一定の基準を満たさない建設住宅性能評価書を取得している場合は、「附則」の表を参照してください。

※10 省エネルギー性を選択し、証明書等をご利用されない場合の料金は、かっこ内の料金となります。

※11 竣工済特例適用時の料金は、設計検査、中間現場検査、竣工現場検査の合計金額とします。

【注3】一定の基準とは、以下の**すべての基準に適合するもの**

- 劣化対策等級(構造躯体等):等級2以上(準耐火構造で所定の基準を満足する場合は等級1以上)
- 断熱等性能等級:等級2以上
- 維持管理対策等級(専用配管):等級3(所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)

【注4】フラット35S(金利Aタイプ)に該当するの基準とは、以下の**いずれかの基準に適合するもの**

- ①耐震等級(構造躯体の倒壊防止):等級3以上
- ②一次省エネルギー消費量対策等級:等級5以上
- ②高齢者対策等級(専用部分):等級4以上

共同住宅等(税抜)

(1)フラット35・財形住宅の適合証明料金

項目	設計検査	竣工現場検査		合計 (Nは対象住戸数)
		1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	50,000円	50,000円	4,000円	100,000円 + 4,000円×N
確認申請、および完了検査あり	14,000円	10,000円	2,000円	24,000円 + 2,000円×N
検査を省略する場合 ※1	-	10,000円	2,000円	10,000円 + 2,000円×N
検査を省略する場合 ※2	-	-	2,000円	2,000円×N

※1 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは長期優良住宅等に係る技術的審査適合証を取得している場合は、設計検査を省略することができます。

なお、一定の基準を満たさない設計住宅性能評価書を取得している場合は、“附則”の表を参照してください。

※2 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。

なお、一定の基準を満たさない建設住宅性能評価書を取得している場合は、“附則”の表を参照してください。

(2)フラット35の一括申請(登録マンション)を行う場合の適合証明料金

項目	設計検査	竣工現場検査		合計 (Nは対象住戸数)
		1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	50,000円	50,000円	1,000円	100,000円 + 1,000円×N
確認申請、および完了検査あり	14,000円	10,000円	1,000円	24,000円 + 1,000円×N
検査を省略する場合 ※3	-	10,000円	1,000円	10,000円 + 1,000円×N
検査を省略する場合 ※4	-	-	1,000円	1,000円×N

※3 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは長期優良住宅等に係る技術的審査適合証を取得している場合は、設計検査を省略することができます。

なお、一定の基準を満たさない設計住宅性能評価書を取得している場合は、“附則”の表を参照してください。

※4 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。

なお、一定の基準を満たさない建設住宅性能評価書を取得している場合は、“附則”の表を参照してください。

【注1】 一定の基準とは、以下のすべての基準に適合するもの

- 断熱等性能等級: 等級2以上
- 維持管理対策等級(共用配管): 等級2(共用配管が構造躯体内に埋設していないことが確認できる場合は等級1以上)
- 重量床衝撃音対策等級: 相当スラブ厚15cm以上(音環境を選択していない場合、相当スラブ厚15cm以上がわかるもの)

(3)フラット35S(金利Aタイプ・金利Bタイプ)の適合証明料金 ※注2

●省エネルギー性を選択する場合、当社が交付した以下のいずれかの書類の写しを添付する場合は、(1)の料金を適用します。

- ①「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」
- ②「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」で、断熱等性能等級4を取得しているもの。
- ③「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」で、一次エネルギー消費量等級4、または等級5を取得しているもの。
- ④「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」で、共同住宅等の基準(断熱等性能等級4+高効率設備)を取得しているもの。
- ⑤「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」で、省エネルギー対策等級4または共同住宅等の基準(省エネルギー対策等級+高効率設備)を取得しているもの。ただし、平成27年3月31日までに「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」の審査依頼をしたものに限ります。

●耐久性・可変性を選択する場合、当社が交付した「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」の写しを添付する場合は、(1)の料金を適用します。

項目	設計検査	竣工現場検査		合計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	33,000円(171,000円※7)	95,000円	4,000円	228,000円 + 4,000円×N
確認申請、および完了検査あり	19,000円(57,000円※7)	10,000円	2,000円	29,000円 + 2,000円×N
検査を省略する場合 ※5	-	10,000円	2,000円	10,000円 + 2,000円×N
検査を省略する場合 ※6	-	-	2,000円	2,000円×N

- ※5 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット35Sに該当するの基準(【注3】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは長期優良住宅等に係る技術的審査適合証を取得している場合は、設計検査を省略することができます。
なお、一定の基準を満たさない設計住宅性能評価書を取得している場合は、「附則」の表を参照してください。
- ※6 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット35Sに該当するの基準(【注3】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。
なお、一定の基準を満たさない建設住宅性能評価書を取得している場合は、「附則」の表を参照してください。
- ※7 省エネルギー性を選択し、証明書等をご利用されない場合の料金は、かつこ内の料金となります。

(4)フラット35S(金利Aタイプ・金利Bタイプ)の一括申請(登録マンション)を行う場合

項目	設計検査	竣工現場検査		合計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	24,000円(162,000円※9)	95,000円	2,000円	219,000円 + 2,000円×N
確認申請、および完了検査あり	19,000円(57,000円※9)	10,000円	1,000円	29,000円 + 1,000円×N
検査を省略する場合 ※7	-	10,000円	1,000円	10,000円 + 1,000円×N
検査を省略する場合 ※8	-	-	1,000円	1,000円×N

- ※5 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット35Sに該当するの基準(【注3】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは長期優良住宅等に係る技術的審査適合証を取得している場合は、設計検査を省略することができます。
なお、一定の基準を満たさない設計住宅性能評価書を取得している場合は、「附則」の表を参照してください。
- ※6 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット35Sに該当するの基準(【注3】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。
なお、一定の基準を満たさない建設住宅性能評価書を取得している場合は、「附則」の表を参照してください。
- ※7 省エネルギー性を選択し、証明書等をご利用されない場合の料金は、かつこ内の料金となります。

【注2】 一定の基準とは、以下のすべての基準に適合するもの

- 断熱等性能等級:等級2以上
- 維持管理対策等級(共用配管):等級2(共用配管が構造躯体内に埋設していないことが確認できる場合は等級1以上)
- 重量床衝撃音対策等級:相当スラブ厚15cm以上(音環境を選択していない場合、相当スラブ厚15cm以上がわかるもの)

【注3】 フラット35S(金利Aタイプ)に該当するの基準とは、以下のいずれかの基準に適合するもの

金利Aタイプは、以下の基準

- ①耐震等級(構造躯体の倒壊防止):等級3以上
- ②以下のすべてに該当するもの
 - ・高齢者対策等級(専用部分):等級3以上
 - ・高齢者対策等級(共用部分):等級4以上

金利Bタイプは、以下の基準

- ①耐震等級(構造躯体の倒壊防止):等級2以上
- ②免震建築物
- ③以下のすべてに該当するもの
 - ・高齢者対策等級(専用部分):等級3以上
 - ・高齢者対策等級(共用部分):等級3以上
- ④以下のすべてに該当するもの
 - ・劣化対策等級(構造躯体等):等級3以上
 - ・維持管理対策等級(専用配管):等級2以上
 - ・維持管理対策等級(共用配管):等級2以上
 - ・更新対策(住戸専用部分):天井高2.5m以上
間取り変更の障害なし

附 則

一戸建て等（税抜価格）

(1)フラット35・財形住宅の適合証明料金

項 目	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	合 計
設計住宅性能評価を取得	8,000円	14,000円	10,000円	32,000円
建設住宅性能評価を取得	8,000円	3,000円	3,000円	14,000円
設計住宅性能評価、及び確認申請※を取得	5,000円	7,000円	3,000円	15,000円
建設住宅性能評価、及び確認申請※を取得	5,000円	3,000円	3,000円	11,000円

※ 中間検査、完了検査の有無は関係ありません。

(2)フラット35S(金利Aタイプ、金利Bタイプ)の適合証明料金

項 目	設計検査	中間検査	竣工検査	合 計
設計住宅性能評価を取得	7,000円	10,000円	8,000円	25,000円
建設住宅性能評価を取得	7,000円	5,000円	3,000円	15,000円
設計住宅性能評価、及び確認申請※を取得	7,000円	10,000円	8,000円	25,000円
建設住宅性能評価、及び確認申請※を取得	7,000円	5,000円	3,000円	15,000円

※ 中間検査、完了検査の有無は関係ありません。

共同住宅等(税抜)

(1)フラット35・財形住宅の適合証明料金

項目	設計検査	竣工検査		合 計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
設計性能評価のみ	14,000円	50,000円	4,000円	64,000円 + 4,000円 × N
設計性能評価、および建設性能評価	14,000円	10,000円	2,000円	24,000円 + 2,000円 × N
確認申請、および設計性能評価※	10,000円	50,000円	4,000円	60,000円 + 4,000円 × N
確認申請、設計および建設性能評価※	10,000円	10,000円	2,000円	20,000円 + 2,000円 × N

※ 完了検査の有無は関係ありません。

(2)フラット35の一括申請(登録マンション)を行う場合の適合証明料金

項目	設計検査	竣工検査		合 計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
設計性能評価のみ	14,000円	50,000円	1,000円	64,000円 + 1,000円 × N
設計性能評価、および建設性能評価	14,000円	10,000円	1,000円	24,000円 + 1,000円 × N
確認申請、および設計性能評価※	10,000円	50,000円	1,000円	60,000円 + 1,000円 × N
確認申請、設計および建設性能評価※	10,000円	10,000円	1,000円	20,000円 + 1,000円 × N

※ 完了検査の有無は関係ありません。

(3)フラット35S(通常タイプ・金利Aタイプ)の適合証明料金

項目	設計検査	竣工検査		合 計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
設計性能評価のみ	19,000円	50,000円	4,000円	69,000円 + 4,000円 × N
設計性能評価、および建設性能評価	19,000円	10,000円	2,000円	24,000円 + 2,000円 × N
確認申請、および設計性能評価※	14,000円	50,000円	4,000円	69,000円 + 4,000円 × N
確認申請、設計および建設性能評価※	14,000円	10,000円	2,000円	24,000円 + 2,000円 × N

※ 完了検査の有無は関係ありません。

(4)フラット35S(通常タイプ・金利Aタイプ)の一括申請(登録マンション)を行う場合

項目	設計検査	竣工検査		合 計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
設計性能評価のみ	19,000円	50,000円	2,000円	69,000円 + 2,000円 × N
設計性能評価、および建設性能評価	19,000円	10,000円	1,000円	29,000円 + 1,000円 × N
確認申請、および設計性能評価※	14,000円	50,000円	2,000円	64,000円 + 2,000円 × N
確認申請、設計および建設性能評価※	14,000円	10,000円	1,000円	24,000円 + 1,000円 × N

※ 完了検査の有無は関係ありません。

賃貸住宅融資(省エネ住宅・サービス付き高齢者向け住宅)・まちづくり融資 (税抜価格)

項目	設計検査 (1住棟につき) <small>()内は省エネを選択した 場合の加算料金を示す</small>	竣工検査		合 計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
単独申し込み ※1	50,000 (38,000)	50,000	1,000	100,000 + 1,000 × N
確認審査および完了検査あり ※1	14,000 (38,000)	10,000	1,000	24,000 + 1,000 × N
設計性能評価のみ	14,000	50,000	1,000	64,000 + 1,000 × N
設計性能評価および建設性能評価	14,000	10,000	1,000	24,000 + 1,000 × N
確認審査および設計性能評価	10,000	50,000	1,000	60,000 + 1,000 × N
確認審査および設計・建設性能評価	10,000	10,000	1,000	20,000 + 1,000 × N

※1 省エネルギー性を選択している場合は、設計検査基本料金に38,000円を加算する

中古住宅（税抜価格）

(1)フラット35・フラット35S・財形住宅による一戸建て等の適合証明料金

項目	基本料金
適合証明	57,000円
事前審査※1	8,000円
耐火建築物等※2の適合証明	44,000円
既存住宅の性能評価と同時申請の場合	24,000円(既存住宅の性能評価料金は別途)
既存住宅の性能評価と同時申請の場合 (耐火建築物等※2)	12,000円(既存住宅の性能評価料金は別途)

※1 フラット35の適用案件であるか否かの判定を行うものです。検査段階で不適合が確認された場合には、こちらの料金を請求させていただきます。

※2 耐火構造・準耐火構造・省令準耐火構造の建築物です。また、新築時に建設住宅性能評価を取得し、劣化対策等級2以上・維持管理対策等級3以上・省エネルギー対策等級2以上を取得している場合についてもこちらの料金を適合証明を行います。

(2)フラット35・フラット35S・財形住宅による共同建ての適合証明料金

項目	基本料金
適合証明	90,000円
事前審査※3	20,000円
耐火建築物等※4の適合証明	74,000円
既存住宅の性能評価と同時申請の場合	36,000円
既存住宅の性能評価と同時申請の場合 (耐火建築物等※4)	20,000円
追加住戸1戸につき	8,200円

※3 フラット35の適用案件であるか否かの判定を行うものです。検査段階で不適合が確認された場合には、こちらの料金を請求させていただきます。

※4 耐火構造・準耐火構造・省令準耐火構造の建築物です。また、新築時に建設住宅性能評価を取得し、維持管理対策等級(共用部)2以上・省エネルギー対策等級2以上を取得している場合についてもこちらの料金を適合証明を行います。